

辰野町町道認定基準に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、辰野町が新設する道路以外の道路を新たに町道認定する場合の基準等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語の意義について)

第2条 公道とは、国道・県道及び幅員が2m以上の町道をいう。

(構造基準)

第3条 町道認定する道路の構造は、次のすべてを満たすものとする。

1. 幅員が4.0m以上の道路。
2. 側溝等により排水設備が完備していること。
3. 舗装の厚さが下層20cm、上層10cm、表層4cm以上であること。
4. 道路の区域が境界柱または側溝、その他の工作物により確定していること。

(認定基準)

第4条 町道認定する基準は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

1. 公道と公道を結ぶ道路。
2. 公道と公共的施設を結ぶ道路。
3. 集落に通ずる道路。
4. 主要な観光地に通ずる道路。
5. 一方が公道に接続した、位置指定道路の基準に適合した道路。
6. 町長が交通事情及び公共的見地から町道に編入することが適当と認めた道路。

(道路の敷地及び工作物の帰属)

第5条 町道認定する道路の道路敷及び工作物は町が無償寄付されるものであり、かつ、当該土地について担保物権、用益物権その他の権利等維持管理の支障となる制限、負担等がないこと。

(所有権の移転登記等)

第6条 前条本文に規定する道路敷等に係る、所有権移転登記及び地目変更登記は町が行い、その他については寄付する者が行うものとする。

(認定条件の特例)

第7条 井溝・河川用地・私有地等については認定しない。ただし、公共用地で管理協定を締結した道路は認定することができる。

(申請)

第8条 町道認定の申請をしようとする者は、次に掲げる書類を町長に提出しなければならない。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| (1) 町道認定申請書（様式第1号） | (7) 地籍図の写し |
| (2) 位置図 | (8) 印鑑登録証明書 |
| (3) 土地所有者の寄付申出書 | (9) 占用物件等の調査及び関係図面 |
| (4) 登記原因証明情報兼登記承諾書 | (10) 構造図及び写真 |
| (5) 土地所有者一覧表 | (11) 土地登記簿謄本 |
| (6) 関係権利者の同意書 | (12) 区長の同意書（様式第2号） |

附則

この要綱は、平成28年2月8日から施行する。

様式第 1 号（第 8 条関係）

町道認定申請書

令和 年 月 日

辰野町長 殿

申請者 住 所
氏 名 印

町道認定を受けたいので、下記により申請致します。

記

1. 町道認定申請場所

辰野町大字 番地先から 辰野町大字 番地先まで
道路の幅員 m
道路の延長 m

2. 添付書類

- | | |
|-------------------|--------------------|
| (1) 町道認定申請書 | (7) 地籍図の写し |
| (2) 位置図 | (8) 印鑑登録証明書 |
| (3) 土地所有者の寄付申出書 | (9) 占用物件等の調査及び関係図面 |
| (4) 登記原因証明情報兼登記承諾 | (10) 構造図及び写真 |
| (5) 土地所有者一覧表 | (11) 土地登記簿謄本 |
| (6) 関係権利者の同意書 | (12) 区長同意書 |

(参考)

その他

(認定外道路の寄付採納について)

第 1 条 認定基準が満たされず寄附採納申請があったもの（建築確認、上下水道の布設等の為）については町道認定はしないが、公衆用道路として寄付採納を受けることが出来る。

寄付採納に当たっては分筆登記までは申請者が行うものとし、所有権移転登記及び地目変更登記は町が行うものとする。

(申請)

第 2 条 寄付採納の申請をしようとする者は、次に掲げる書類を町長に提出しなければならない。

- | | |
|--------------------|---------------|
| (1) 土地所有者の寄付申出書 | (6) 位置図 |
| (2) 登記原因証明情報兼登記承諾書 | (7) 写真 |
| (3) 土地所有者一覧表 | (8) 関係権利者の同意書 |
| (4) 印鑑登録証明書 | (9) 地籍図の写し |
| (5) 土地登記簿謄本 | |

(維持管理について)

第 3 条 寄付採納完了後の公衆用道路の維持管理については、全て申請者が行うものとする。

様式第 2 号（第 8 条関係）

区長同意書

（申請人）

住 所

氏 名 印

上記申請人より申請のあった町道認定について、現地を確認の結果、必要と認められる
ので同意します。

令和 年 月 日

（地元区長名） 印

辰野町長

殿